

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示**

令和7年9月10日

航空保安大学校長 高橋 健一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、航空保安大学校に設置している訓練用ASR／SSR実習装置について、最良の状態で訓練を実施できるように保守を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等(以下、「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては一般競争入札へ移行する。

2. 業務概要

- (1)業務名 訓練用ASR／SSR実習装置保守業務
- (2)業務内容 航空保安大学校に設置している「訓練用ASR／SSR実習装置」の保守業務
- (3)履行期間 契約締結の翌日から令和8年1月9日まで

3. 業務目的

本業務は、航空保安大学校に設置している訓練用ASR／SSR実習装置について、最良の状態で訓練を実施できるように保守を行うものである。

4. 応募要件

(1)基本的要件

- ①予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ②予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ③労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）の規定（第 3 章第 4 節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から 5 年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。
- ④労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近 2 年間の保険料の未納がないこと。）。
- ⑤会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥一般競争に移行した場合、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限が開札日までの間に、航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 6 月 28 日日付け空経第 386 号）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。
- ⑦警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2)業務執行体制に関する要件

- ①契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ②実施体制（人員構成、責任者及びその資格、品質管理体制）を明示できること。

(3)本業務に必要なとなる技術等に関する要件

- ①本業務を行うために必要な当該機器製造業者が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けることができること。

5. 手続等

(1)担当部局

〒598-0047 大阪府泉佐野市りんくう往来南 3 番地 1 1
国土交通省 航空保安大学校 事務局 会計課
電話 072-458-3915
電子メールアドレス cab-asckaikei@ki.mlit.go.jp

(2)公募説明書の交付期間及び方法

令和7年9月10日から令和7年9月22日まで
交付方法については、(1)に問い合わせること。

(3)参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年9月24日 17:00まで (1)に同じ。
原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口

5. (1)に同じ。

(3)令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争に移行した後、入札参加を希望する場合には開札までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(4)詳細は公募説明書による。